平成２４年（フ）第１２７８号
東京都八王子市下恩方町549番地７
債務者　後藤　幸子
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
４　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１２４８号
東京都八王子市子安町３丁目16番７号コーポラス明光101号
債務者　岡本　圭介
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　智明
４　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５８２号
静岡市葵区千代２丁目３番３号
債務者　西村　好世
１　決定年月日時　平成24年12月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　秀世
４　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１７０号
広島市佐伯区薬師が丘４丁目15番15号
債務者　吉永　　徹
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８２号
鹿児島県姶良市蒲生町下久徳881番地
債務者　福島　俊幸
１　決定年月日時　平成24年12月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松比良　剛
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第７５３号
仙台市泉区山の寺３丁目18番７号　ラ・フォーレ102
債務者　石橋　孝寛
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６２３号
大阪府和泉市和気町２－３－１―1009、住民票上の住所大阪府大阪市天王寺区上本町６丁目８番21号オルグ上町903号
債務者　一圓　克彦
１　決定年月日時　平成24年12月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第４３号
千葉市花見川区花島町407番地69
債務者　佐藤　　祥
１　決定年月日時　平成24年12月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　一史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第４０７号
大阪府泉大津市松之浜町１丁目４番11号、前住所大阪府泉北郡忠岡町忠岡北３丁目３番39号
債務者　高田年子こと　鄭　　貴連
１　決定年月日時　平成24年12月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第６３０号
大阪府泉佐野市市場南１丁目５番27号、住民票上の住所大阪府泉佐野市栄町３番７号
債務者　下出谷先雄
１　決定年月日時　平成24年12月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第６５４号
大阪府泉大津市二田町２丁目５番39―308号
債務者　原　萬里子
１　決定年月日時　平成24年12月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大場めぐみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１２３２号
堺市北区奥本町１丁171番地15
債務者　古田　武士
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１５８号
宮崎県延岡市牧町4736番地15
債務者　兒玉　浩光
１　決定年月日時　平成24年12月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　純一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第２２４６号
横浜市神奈川区片倉２丁目43番６号　ハイツ片倉Ａ号
債務者　川口　慶子
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅田　幸子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４１２号
横浜市神奈川区片倉２丁目43番６号　ハイツ片倉Ａ号
債務者　川口　信一
１　決定年月日時　平成24年12月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅田　幸子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月12日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部